

## 第 2 回薩摩川内市自治総合審議会

- 日 時 令和 5 年 7 月 7 日（金） 14 時 00 分～  
○ 場 所 薩摩川内市役所本庁 6 階 601 会議室

### 会 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 協議・報告

区分	内 容	資料
報告	第 3 次薩摩川内市総合計画の策定方針（詳細） について	資料 2
報告	第 3 次薩摩川内市総合計画（原案）のイメー ジについて	資料 3
報告	次回以降の審議について	資料 4

- 5 その他
- 6 閉 会



## 薩摩川内市自治総合審議会 名簿

区分	団体等名称	役職名	氏名
1	川内商工会議所	会頭	橋口 知章
2	薩摩川内市商工会	理事	坊野 好伸
3	事業協同組合 薩摩川内市企業連携協議会	代表理事	田中 博
4	北さつま農業協同組合	総務経済担当常務	下口 和幸
5	甌島漁業協同組合	副組合長	瀧津 俊二
6	薩摩川内市教育委員会	教育委員	常盤 美幸
7	鹿児島銀行川内支店(川内市金融団三水会)	店内代理	福重 瑞恵
8	株式会社 薩摩川内市観光物産協会 (FMさつませんだい)	代表取締役社長	井龍 大
9	社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会	会長	上屋 和夫
10	特定非営利活動法人 薩摩川内市スポーツ協会	副会長	川畑 佐代子
11	特定非営利活動法人 薩摩川内市文化協会	理事	吉永 真弓
12	公益財団法人 薩摩川内市民まちづくり公社	理事長	今吉 俊郎
13	公益社団法人 川内青年会議所	副理事長	山崎 涼香
14	隈之城地区コミュニティ協議会 (薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会)	会長	赤崎 弘熙
15	八重地区コミュニティ協議会 (薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会)	会長	前園 正夫
16	青瀬地区コミュニティ協議会 (薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会)	会長	東 実
17	鹿児島県北薩地域振興局	局長	北菌 育子
18	川内公共職業安定所	所長	清藤 朋子
19	鹿児島純心大学	准教授	柳園 順子
20	鹿児島大学	教授	升屋 正人
21	薩摩川内市まちづくりデザイン会議	会長	中俣 知大
22	薩摩川内市男女共同参画女性人材バンク	—	内野 久子
23	公募	—	川原 由美

【事務局】

No.	所属	役職名	氏名
1	未来政策部	部長	古川 英利
2	企画政策課	課長	下門 隆嗣
3	企画政策課	SDGs未来都市 担当課長	中村 慎吾
4	企画政策課	課長代理	中俣 哲男
5	企画政策課	主幹兼 SDGs・開発G長	井ノ下 真一
6	企画政策課	政策G長	神川 健一郎
7	企画政策課	地域デザイン・ 移住定住G長	早瀬 孝一
8	企画政策課	政策G員	鮫島 貴裕
9	企画政策課	政策G員	新原 翔二
10	企画政策課	政策G員	神菌 直明
11	企画政策課	政策G員	堂前 康介
12	企画政策課	SDGs・開発G員	久保田 詩織



## 今後のスケジュール



年 度	R 5				R 6	R 7
時 期	4-6	7-9	10-12	1-3	-	-
自治総合審議会	R5.6.1 設置	R5.7.14 諮問	答申			R7.4～ 第3次総合計画
広聴等		パブリックコメント 広聴会開催				
市議会				R6.3議会 基本構想案上程		

※ スケジュールは現時点の予定です。審議の進捗等により変更となる場合があります。

### スケジュール詳細

時期		自治総合審議会		その他
R5.6.1(木)	10:30～	【第1回】	委嘱・概要等説明	
R5.7.7(金)	14:00～	【第2回】	案イメージ説明	
R5.7.14(金)	13:30～	【第3回】	諮問・原案説明①	
R5.7～8				広聴会（Vトーク）
R5.8.1(火)	13:30～	【第4回】	原案説明②	
R5.8				パブリックコメント (8/1～8/31)
R5.8.8(火)	13:30～	【第5回】	原案説明③	
R5.9.14(木)	13:30～	【第6回】	広聴等の状況報告	
R5.10.24(火)		【第7回】	調整	第7回以降の開催時期・回数については審議の状況により変動
R5.11.21(火)		【第8回】	答申	
R5.12				答申を踏まえ庁内調整
R6.1				庁内案決定
R6.2				R6.3議会 基本構想案上程
R7.4～		第3次薩摩川内市総合計画		

※ スケジュールは現時点の予定です。審議の進捗等により変更となる場合があります。



## 第3次薩摩川内市総合計画の 策定方針（詳細）について【報告】



### 第3次総合計画の策定方針

【参考】  
第1回自治総合審議会  
資料（抜粋）の再掲

#### <第3次総合計画>

- ・ 市政の総合的な経営指針
- ・ 各分野の個別計画等の最上位計画

本市の持続可能な発展に向けて進むべき道筋、  
未来のまちの姿を示す **羅針盤** となるために、  
市民の皆さまと協働して策定する必要がある。

市民・地域の皆さまの声を反映させるために…

#### 策定方針

**広聴活動を重視して未来のまちのビジョンを策定する**

※ 策定方針の詳細については、次回以降の審議会で提示



## 第2次総合計画と第3次総合計画の違い



参考

### 第2次 薩摩川内市総合計画

基本構想

計画期間：10年間（平成27年度～令和6年度）

基本計画

計画期間：前期5年間（平成27年度～令和元年度）  
後期5年間（令和2年度～令和6年度）

時代の潮流を踏まえ、より実効性の高い内容とする必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

新たなビジョンで示す「特色」・「手法」・「理念」・  
「構成」・「表現」等について、整理を行う。

→ 詳細については、次頁以降のスライドのとおり

3

## 第3次総合計画の特色 ①

### ～ 重点戦略プランの設定 ～



参考

### 第2次 薩摩川内市総合計画

- ①雇用、②移定住、③結婚・出産・子育て、④地域づくりの4つの分野を、重点プロジェクトとして位置付けている。

時代の潮流を踏まえて、SDGsの理念、デジタル活用の視点を盛り込む必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

特色

施策を横断して重点的に取り組む「重点戦略プラン」の設定

「SDGs未来都市計画」  
「デジタル田園都市構想総合戦略」を兼ねる

4



## 第3次総合計画の特色 ② ～ 6つのエリア設定 ～



### 参考 第2次 薩摩川内市総合計画

- ・ 「都市文化ゾーン」、「田園文化ゾーン」、「海洋文化ゾーン」の3つのゾーンにおいて、都市機能の分担・連携を図っている。

住み慣れた地域に住み続けていくためにも、地域特性を活かしたきめ細かな施策展開をしていく必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

#### 特色

#### 6つのエリア設定

「川内北」「川内中央」「川内南」「西部」「東部」「甌島」

5



## 第3次総合計画の策定手法 ①



### 参考 第2次 薩摩川内市総合計画

- ・ 一部、委託を含み策定した。

市民と協働するとともに、職員自身が現状・課題の振り返りを行い、業務の必要性等を検証の上、計画内容を検討する必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

#### 策定手法

- I. 多様な市民参画
- II. 丁寧な分析
- III. 職員の手作業による原案作成

6



## 第3次総合計画の策定手法 ②

### ～ I. 多様な市民参画 ～



より多様な視点による意見反映ができるよう、多様な市民参画により原案の検討を進めている。



## 第3次総合計画の策定手法 ③

### ～ II. 丁寧な分析 ～



庁内組織として、部局を横断した8つの「横断的政策立案作業部会」を立ち上げ、現状・課題の分析等を実施した。

#### ■ 横断的政策立案作業部会

No.	作業部会名	所掌分野
1	SDGs・カーボンニュートラル作業部会	(1) SDGsの推進 (2) カーボンニュートラル達成に向けた取組
2	子育て作業部会	・ 子育て支援
3	雇用作業部会	(1) 雇用確保、所得向上及び地域経済の活性化 (2) 一次産業の振興と六次産業化の促進 (3) 交流人口及び経済交流の拡大による地域活性化
4	川内港背後地開発作業部会	・ 川内港背後地開発
5	シティセールス作業部会	(1) シティセールスの推進 (2) 交流人口、インバウンドの拡大
6	関係人口、移住・定住対策作業部会	・ 関係人口、移住・定住対策
7	空家対策作業部会	・ 空家対策
8	コミュニティ・小さな拠点作業部会	(1) 地区コミュニティ協議会制度、自治会制度 (2) 交通、買い物、テレビ・携帯電話の不感地域対策 (3) 地域づくり



## 第3次総合計画の策定手法 ④

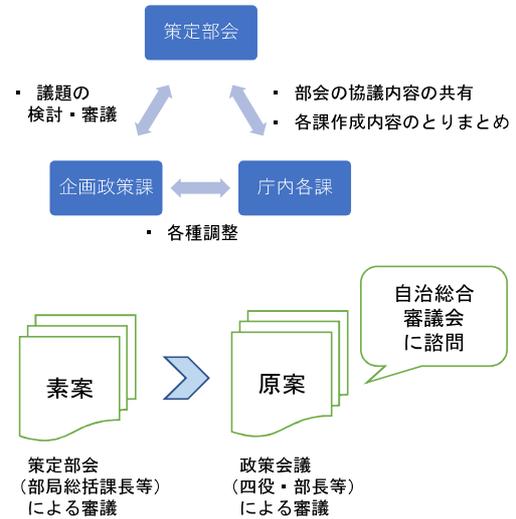
### Ⅲ. 職員の手作業による原案作成



庁内組織として、「薩摩川内市総合計画策定部会」を立ち上げ、同部会が中心となって検討を重ね、職員の手作業により原案を作成した。

#### ■ 薩摩川内市総合計画策定部会

回	内容
第1回	検討体制・方針等（報告） ○政策・施策の基本方針（提案） ほか
第2回	○政策・施策の基本方針（審議） ●施策の振り返り（提案）ほか
第3回	■施策の方向性（報告） □市域の構成イメージ（提案）ほか
第4回	□市域の構成イメージ（審議） 広聴内容の反映等（報告） 主要事項の調査（報告）ほか
第5回	●施策の振り返り（審議） ■施策の方向性（審議） 主要事項の調査（報告） 前期基本計画素案の検討（報告） SDGsローカル指標の調査（報告）ほか
第6回	基本構想素案・ 前期基本計画素案の検討
第7回	★基本構想素案・ 前期基本計画素案の提案
第8回	★基本構想素案・ 前期基本計画素案の審議



9



## 第3次総合計画の理念 ①



### 参考 第2次 薩摩川内市総合計画

- 後期基本計画において、各施策とSDGsの17の目標の関連付けを行っている。

SDGs・カーボンニュートラルの達成に向けて、各施策と17の目標の関連付けを継続するほか、時代を的確に捉えた計画とする必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

#### 理念

薩摩川内市がめざす未来に向けて、  
 心ゆたかな暮らし (Well-Being)  
 持続可能な社会・環境・経済 (sustainability) を  
**キーワード** に設定

10



## 第3次総合計画の理念 ②



「何のために施策を行うのか」、「施策を行うことで目指す先は何か」といった目的と指標を明確化する必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

#### 理念

##### EBPM (Evidence Based Policy Making)

EBPM (根拠に基づく政策立案) の考え方を踏まえて、市民アンケート・統計等の根拠を意識した成果指標の設定

##### SDGs・カーボンニュートラルの達成

内閣府が示す全国共通の「SDGsローカル指標」の視点を意識した指標設定

##### DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用

デジタル社会構築の理念の下、内閣府が示す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「デジタル活用」の視点を意識した指標設定

外部委員による  
「基本業務評価委員会」により  
成果指標の精査を実施



## 第3次総合計画の構成



#### 参考

### 第2次 薩摩川内市総合計画

- ・ 施策ごとに部局を横断した施策の方向性を示している。

横断的・重点的に取り組む施策を示すほか、計画の実効性を高めるため、部局・予算との連動を意識する必要がある。

【参考】  
第2次後期基本計画

政策	: 6
施策	: 27
施策の方向性	: 92

### 第3次 薩摩川内市総合計画

#### 構成

##### 横断的 ヨコ

施策を横断して重点的に取り組む「重点戦略プラン」を設定

##### 組織的 タテ

部局・基本業務の単位を意識して「施策」を設定



## 第3次総合計画の表現 ①



### 参考 第2次 薩摩川内市総合計画

- 「現状・課題」を踏まえて示す、「施策の方向性」において、「努めます」というような文言を多数用いている。

【参考】  
第2次後期基本計画

努めます：66箇所  
実施します：7箇所

今後の薩摩川内市の未来を描くビジョンとして、今後、取り組むことを明確にする必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

#### 表現

施策の方向性等の項目において、「努めます」等の文言を極力減らし、**実効性**を意識した文言とする。  
(例：「実施します」、「整備します」等)

【参考】  
第3次前期基本計画  
(原案)

努めます：10箇所  
実施します：37箇所



## 第3次総合計画の表現 ②



### 参考 第2次 薩摩川内市総合計画

- 分かりにくい文言については、注釈を付している。

【参考】  
第2次後期基本計画

注釈数：96箇所

総合計画は、市民と協働した計画であり、市民に分かりやすく、手に取ってもらえる計画とする必要がある。

### 第3次 薩摩川内市総合計画

#### 表現

- 専門用語の使用を極力避ける
- 注釈数の増**  
(英単語・略語等には注釈を付し、分かりやすい文言とする)

【参考】  
第3次前期基本計画  
(原案)

注釈数：252箇所



## 第 3 次薩摩川内市総合計画（原案） のイメージについて【報告】



### 第 3 次総合計画の基本的な考え方



#### ◇ 計画策定の趣旨

本市では、平成 18 年に策定し、平成 27 年に改訂した第 2 次薩摩川内市総合計画が令和 6 年度で計画期間終了となることから、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、今後 10 年間における目指すまちのイメージと未来のまちの姿を共有するとともに方向性について明らかにするため。

#### ◇ 計画の役割

本市の未来のまちの姿を実現するため、長期的な展望に立ち、市民と本市がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責務を認識し、今後 10 年間、協働でまちづくりを進めていくためのビジョンとなるもの。

#### ◇ 計画の期間

令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）の 10 年間

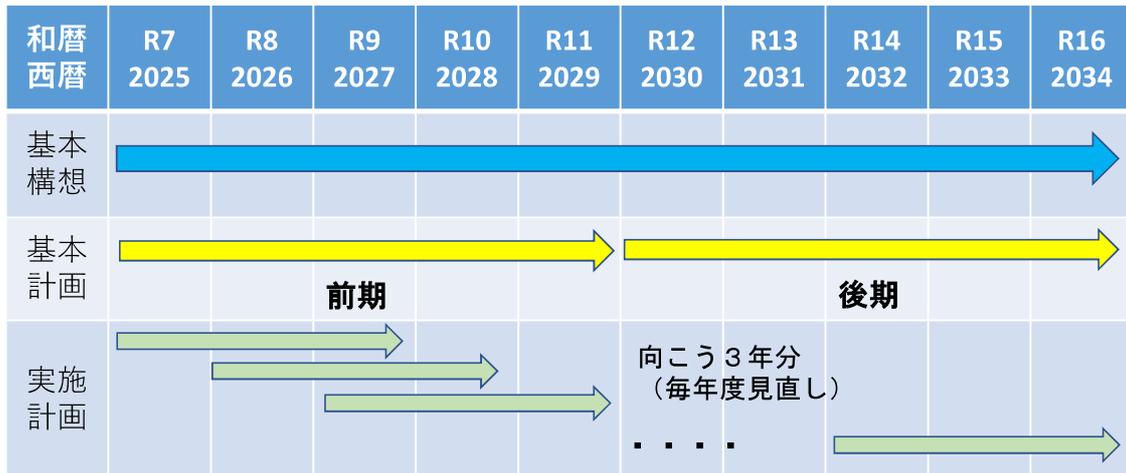


## 第3次総合計画の構成 ①



### <第3次総合計画>

- ・ 市政の総合的な経営指針を示す最上位計画
- ・ 市民と市が協働してまちづくりを進めるための計画



3



## 第3次総合計画の構成 ②



### <第3次総合計画>

- ・ 「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」による構成

基本構想  
(10年間)

- ・ 本市の目指すまちのイメージや未来のまちの姿を定める市政運営の指針

基本計画  
(前期5年・後期5年)

- ・ 基本構想を実現するため、方向性や基本施策を体系的に示すもの

実施計画  
(向こう3年間)

- ・ 基本計画に掲げた政策や施策に基づき、具体的な事務・事業の取組を示すもの

4



## 第3次総合計画の構成 ③



### ■ 基本構想（原案）

#### 第1章 計画の役割と構成

- 第1節 計画の役割
- 第2節 計画策定の背景と課題

#### 第2章 基本構想

- 第1節 目指すまちのイメージと未来のまちの姿
- 第2節 政策目標

本市の目指すまちのイメージや未来のまちの姿を定める市政運営の指針

### ■ 前期基本計画（原案）

#### 第1章 政策体系図

#### 第2章 重点戦略プラン

- 第1節 重点戦略プランの位置付け
- 第2節 個別戦略方針

#### 第3章 政策ビジョン

#### 第4章 ゾーニングビジョン

- 第1節 市域の空間構成
- 第2節 エリアビジョン

基本構想を実現するため、方向性や基本施策を体系的に示すもの

5



### 基本構想

## 総合計画策定の背景と課題



### 【国】日本を取り巻く社会経済情勢

- ▶ 世界規模の感染症の克服とデジタル化の進展
- ▶ 持続可能な社会の構築
- ▶ 人口減少・少子高齢化の進行
- ▶ 安全・安心な暮らしへの意識の高まり
- ▶ 価値観の多様化

### 【本市】本市の現状と課題

- ▶ 市民の協働による地域力の再構築
- ▶ 安全・安心な生活と快適な生活環境の維持
- ▶ 地域の保健・医療・福祉体制の充実・強化
- ▶ 生きる力を育む教育と地域との連携
- ▶ 農林漁業・産業の振興と稼ぐまちの仕組みづくり
- ▶ 社会基盤と暮らし続けるための環境の維持
- ▶ 都市機能の分担

「社会経済情勢」、  
「本市の現状と課題」を踏  
まえた

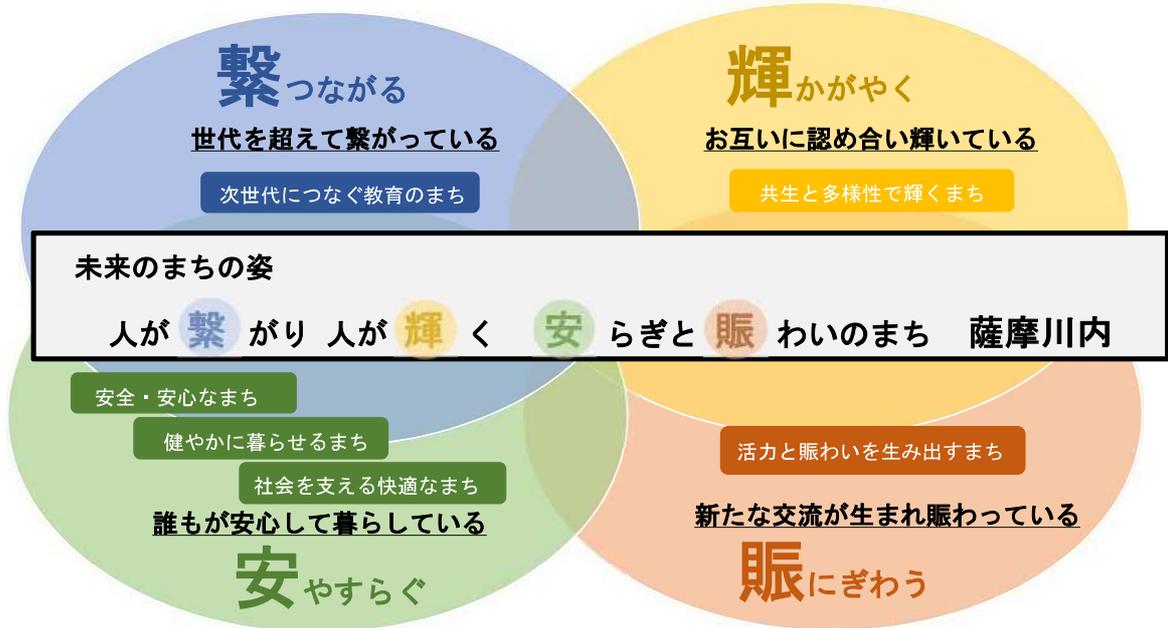
**新たな総合計画**の策定

6

基本構想

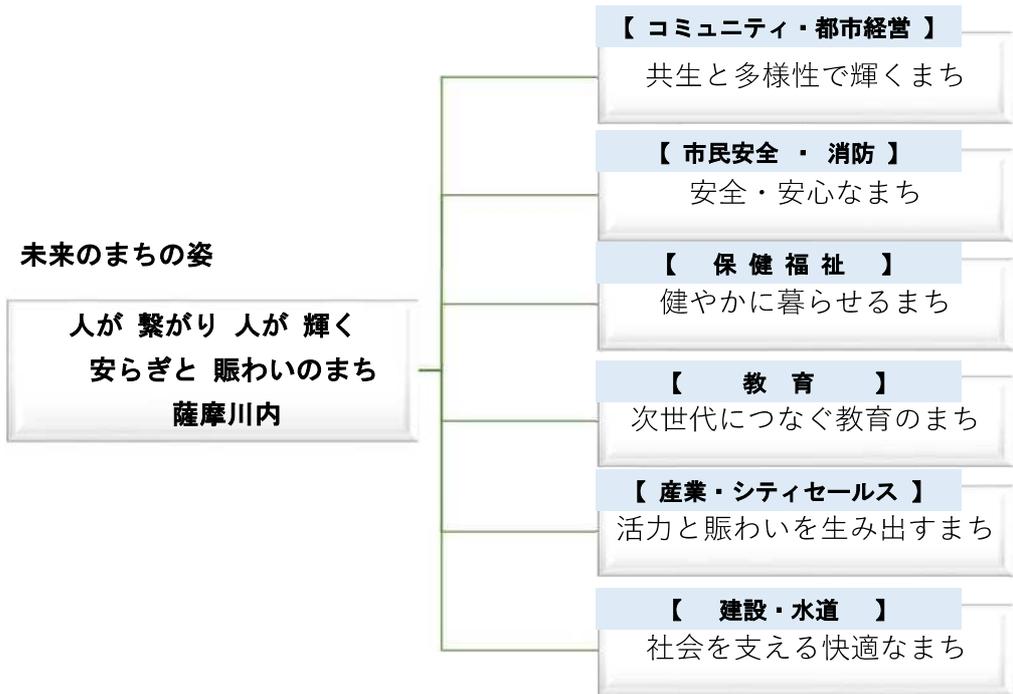
目指すまちのイメージ と 未来のまちの姿

▶ 市民意見の広聴等を踏まえ、本市が「目指すまちのイメージ」と10年後（2034年）の「未来のまちの姿」を設定



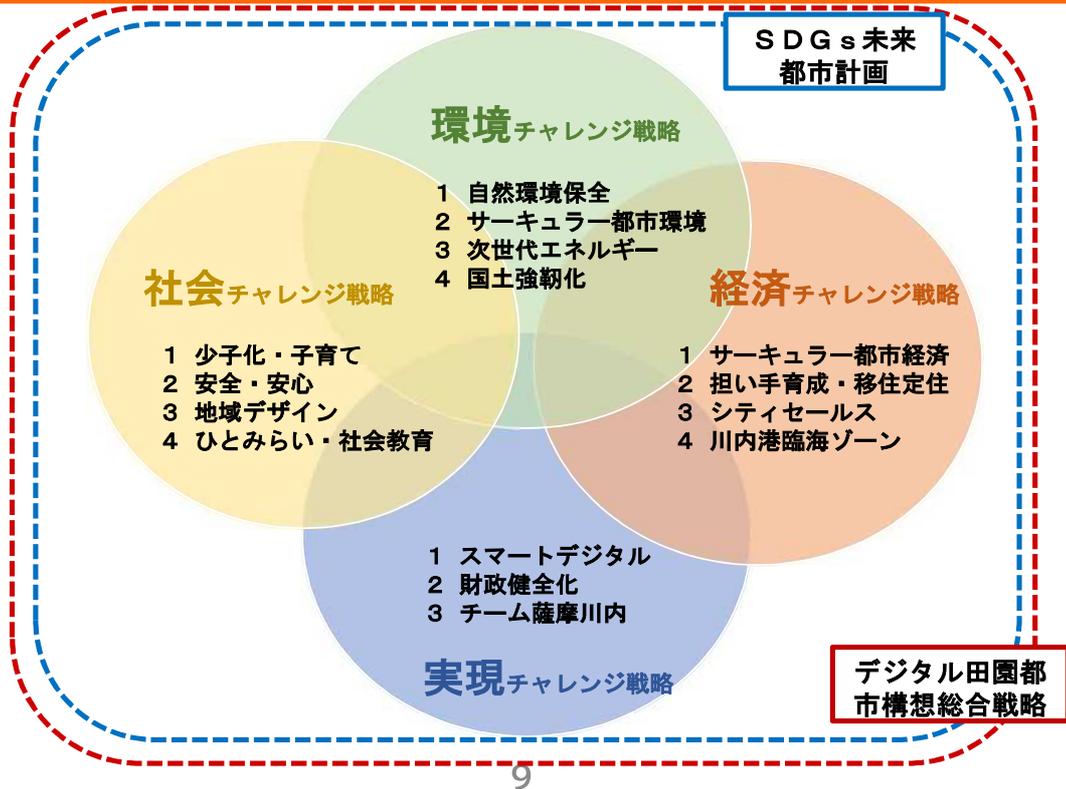
基本構想

政策目標





# 重点戦略プラン



# 政策ビジョン



## 政策ビジョン

2029（R11）年までに目指す将来像を実現するために、施策単位で現状・課題を踏まえた方針、ビジョン、方向性、成果指標、目標値等を示すもの

政策	政策分類
1. コミュニティ・都市経営	1. コミュニティ
	2. 未来ビジョン
	3. スマートDX
	4. 行政マネジメント
2. 市民安全・消防	1. 市民
	2. 防災・消防
3. 保健福祉	1. 保健
	2. 福祉
4. 教育	1. 教育
	2. 福祉
5. 産業・シティセールス	1. 農林水産
	2. 商工観光
	3. 文化振興・スポーツ
6. 建設・水道	1. 建設
	2. 水道

部局の単位を意識

6 政策

14 政策分類

58 施策 で構成



# ゾーニングビジョン ①



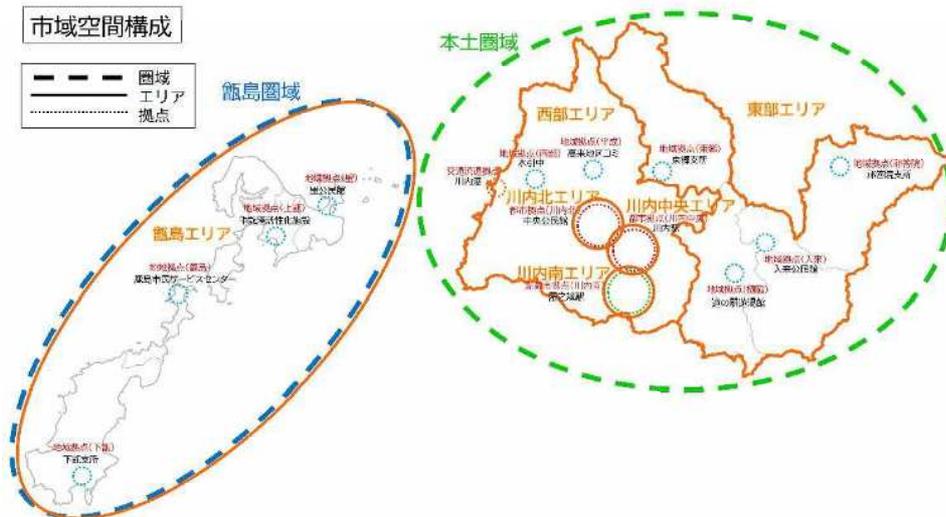
## ゾーニング体系

地域ごとに異なる課題を明確化し、特徴を捉えた施策を展開するために…  
 ▶ 市域を2圏域、6エリア、13地域、48地区としてゾーニングする

圏域(2)	エリア(6)	地域(13)	地区(48)
本土	川内北	川内北	亀山、可愛、育英
	川内中央	川内中央	川内、平佐西、平佐東、峰山
	川内南	川内南	隈之城、永利
	西部	平成	八幡、高来、城上、陽成、吉川
		水引	水引、滄浪、寄田、湯田、西方
	東部	樋脇	藤本、野下、市比野、樋脇、倉野
		入来	副田、清色、朝陽、大馬越、八重
東郷		斧淵、南瀬、山田、鳥丸、藤川	
祁答院		黒木、上手、大村、轟、藺牟田	
甑島	甑島	里	里
		上甑	上甑
		下甑	手打、子岳、西山、内川内、長浜、青瀬
		鹿島	鹿島



# ゾーニングビジョン ②



## エリアビジョン

エリア単位で、それぞれのエリアの現状・課題を踏まえたエリア振興の方向性、振興方針及びビジョンを示すもの



## 次回以降の審議について【報告】



### 次回以降の審議について ①



#### ■ 基本構想（原案）

##### 第1章 計画の役割と構成

第1節 計画の役割

第2節 計画策定の背景と課題

##### 第2章 基本構想

第1節 目指すまちのイメージと未来のまちの姿

第2節 政策目標

#### ■ 前期基本計画（原案）

##### 第1章 政策体系図

##### 第2章 重点戦略プラン

第1節 重点戦略プランの位置付け

第2節 個別戦略方針

##### 第3章 政策ビジョン

##### 第4章 ゾーニングビジョン

第1節 市域の空間構成

第2節 エリアビジョン

次回、市長から審議会へ諮問が行われ、第3回から第5回にかけて、原案の詳細に係る審議となります。

特に、前期基本計画の政策ビジョンについて、各部局より説明を行い、御審議いただく流れとなります。



## 次回以降の審議について ②



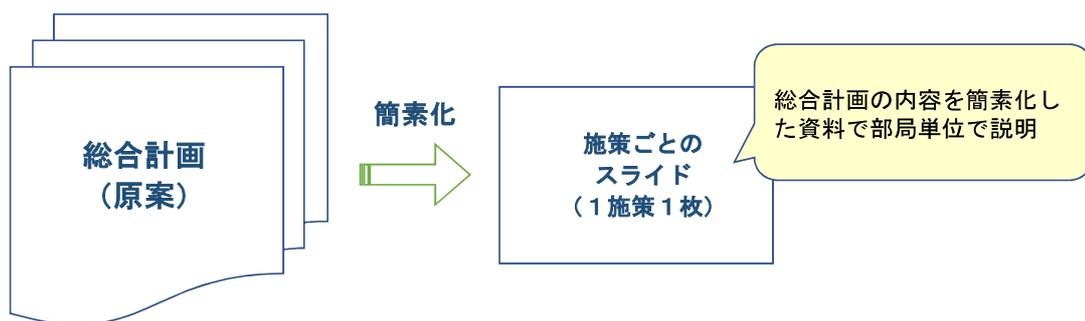
回	日時	審議予定	施策数
第3回	7月14日(金) 13:30~	未来政策部 行政管理部 市民安全部	20
第4回	8月1日(火) 13:30~	消防局 建設部 教育部 農林水産部	19
第5回	8月8日(火) 13:30~	水道局 経済シティセールス部 保健福祉部	19

※ 上記の審議順は、現時点の予定であり、変更となる場合があります

3



## 次回以降の審議について ③



※ 部局単位で施策の概要説明を行い、説明後、質疑応答を繰り返す流れとなります。



4